

年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

所 在 地

宗教法人名

代表役員名

電 話 番 号

包括法人名 ○○宗 (○○派) **※単立の場合は記載不要**

※法務局に登録された  
法人の(代表者)印

印

### 証 明 願

登録免許税の非課税証明のため必要ですので、次の物件が宗教法人法第3条に規定する不動産に該当することを証明願います。

#### 物件の表示

土地 所 在 地 ○○○市△△△字□□□

地 番 217番

地 目 宅地

地 積 1302.81m<sup>2</sup>

※登記申請書類に併せて法務局に提出する証明書になります。  
登記事項証明書記載のとおり、誤りの無いよう記載してください。  
(地番、単位の標記に注意)

建物 所 在 地 ○○○市△△△字□□□

家屋番号 1111番

種 類 居宅

構 造 木造木羽葺平屋建

床 面 積 44.79m<sup>2</sup>

手数料(1通400円)  
納付済証添付欄

○裏面「山梨県手数料納付連絡票」をレジ設置窓口に持参して、手数料を納付してください。

○納付後に発行される「納付済証」を本申請書に添付(クリップ留め)してください。

※「山梨県手数料納付連絡票」は手続ごとに異なります。必ず本申請書の裏面にある連絡票を御使用ください。

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎

※知事の証明印を押すスペースです。

この箇所には記入しないでください。

(登録免許税非課税証明願 裏面)

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名	第五百七十号から前号までに定めるもの以外の証明手数料（登録免許税非課税証明）
略称	登録免許税非課税証明
納付金額	400円



◆ 留意事項

- 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- 窓口で手数料等を納付されましたら、レシートとともに発行される納付済証を受け取り、申請書等と併せて、**行政法務課法人担当**へ御提出ください。
- 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。  
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- 下記QRコードから御確認ください。
- 取扱手数料が「すべての手数料等」と記載されている窓口で納付してください。

